

平成 23 年度第 3 回（平成 24 年 1 月 13 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（9 名）

雪嶋会長、野末副会長、糸賀委員、山口委員、持田委員、加藤委員、土井委員、  
中澤委員、箕形委員

図書館側委員（4 名）

野田中央図書館長、柴資料係長、磯上利用者サービス係長、柳川こども図書館長

図書館事務局（4 名）

鍋島管理係長、田辺管理係主査、萬谷利用者サービス係主査、佐藤管理係主任

2 場所 中央図書館会議室 4 階 大会議室

3 議事内容

(1) これからの図書館サービスのあり方について

地域資料の収集について

【 会長 】

それでは、前回の続きとなりますけれども、これからの図書館サービスのあり方として、最初に、議論が進みました地域資料の収集ということにおいて、前回いただきましたご意見、あるいは議論を事務局でまとめたものが、お手元の資料になります。

今、ここに出ている内容で、議論にまだ出ていない、あるいはここには出ていないがまだ不足しているものがあれば、随時、出していただければと思います。

まず、どういう資料を収集すべきかというときの収集対象、それから、もう 1 つは、資料を収集する方法ということに分け、今日の議論に向けて進めていきたいと思います。

【 事務局 】

今日、お配りしました資料に基づきまして、委員の皆さまに再確認をしていただいた上で、これからの図書館サービスについて、優先順位はどのように付けていったらいいかということを委員会で協議のうえ、優先順位付けをお願いできればと思っております。

なお、委員の皆さんからの提案についての取り扱いについては、既に実施されております図書館サービスは継続していきたいと考えております。そのため、今回は既に実施されている図書館サービス以外の、新規に提案いただきました項目について、優先順位の検討をお願いできればと考えております。

委員提案の今後の取り扱いでございますが、協議会の優先順位を踏まえながら、今後、

中央図書館内部で検討を行っていきたいと思っております。

しかしながら、今回、中央図書館では、喫緊の課題である仮移転を控えています。検討はこれから行っていくこととなりますが、考え方としまして、物理的なスペースを必要とするサービスや、新たな予算措置が必要と思われるサービスについては、新中央図書館の建設、または移転先のレイアウトが判明した時点で検討する。それから、経費や人員の増加を伴わないで導入できるサービスについては、新館建設や移転を待たずに、実施していきたいと考えております。

委員の皆さまからより多くの提案をいただくことで、新中央図書館、現在の図書館サービスも向上してくるのではないかと考えております。委員の皆さま、引き続き、こちらにつきましてご協力いただければと思いますので、よろしくお願い致します。

#### 【 会長 】

まず、この「地域資料の収集(資料編)」から行きたいと思えます。

最初ですが新宿のガイドブックで、例えば、公園案内、史跡巡り資料、グルメ本とかいうようなものの収集。それから、新宿にある学校案内、そして、地域の偉人伝、昔話などが挙がっておりました。

課題として、これ、書架の不足というのは、現状、問題あると思えますけれども、これからのサービスの中で、どうしていくかというのは、これからの議論になると思えます。

#### 【 図書館側委員 】

現状でも、新宿区のガイドブックのような資料は収集しております。前々回、ご覧いただきました地域資料室に置いてございます。学校案内、地域の偉人伝などはこども図書館で収集を行っております。

#### 【 運協委員 】

ここに書かれているものもそうですが、地域文化部で歴史資料を揃えていく方針を実行計画の中でも、ちょっと拝見しました。残念ながら図書館は入ってなかったのですが、歴史博物館と連携して、今後進めていくということが出ていました。

地域文化部との関係もありまして、図書館として整備する資料は、地域文化部との関連はどのようになるのでしょうか。あと、ハザードマップは区で作成しているものを収集するのでしょうか。

#### 【 図書館側委員 】

中央図書館では、今、地域資料について検討しています。この中には郷土資料と行政資料があります。そうした中、新宿区及び関連のある地域について、歴史や風土、芸術、文化などの実情や変遷を記録した文書や写真などを幅広く収集し、提供しています。更に、地域の産業などの資料も収集し、提供しているところです。これは図書館としての役割の

1つだと考えています。

そうしたものを、すべて私どもが作るというかたちではなく、新宿区歴史博物館、あるいは文化観光国際課等で、地域文化財など文化や観光の資料等を作っていますので、そうした資料を図書館で収集、整理、保存して、皆さまのほうにご活用していただくことを考えています。

図書館として作るものも当然ありますけれども、多くは区長部局との連携によって収集、整理して、それを保存して、皆さまのほうにご活用していただくという資料が多くあるということを踏まえて、(協議会では) 検討いただきたいと思っています。

### 【 運協委員 】

図書館は、土曜、日曜も開いていて、区のほかの図書館とネットワークを組んだり、区外の、例えば都立中央図書館、国会図書館と連携もし得るわけですので、地域文化部が提供する資料ひとつにしても、資料は同じかもしれませんが、提供するサービスの意味というのは、だいぶ違うと思います。区の1セクションが提供する資料と、図書館法なり社会教育法という法律に基づいて提供される図書館のサービスとは、やはり位置付けが違うと思います。

ゆえに私は、地域文化部で集めているから、図書館が集める必要はないとは考えません。これは、図書館は図書館で、独自にやっぱり収集して提供するべきだろうと思います。私は、新宿区が出した行政資料は、網羅的に収集するべきではないかと思っています。

問題は新宿のガイドブックと言えるようなものが、区が出したものと、民間の出版社が出したものと、場合によっては区民の中で、こういうものを編集している人もいます。それがどのくらいあって、それを網羅的に、区の図書館として集めるのかどうかというところが、ポイントだと思います。

優先順位としては、区が作ったものは網羅的に集めなければいけない。次に民間が出したものについて、新宿区に関して書かれたもの。あるいは新宿にゆかりの人物が書いたもの。これはその次の優先順位になるだろうと思います。それはケース・バイ・ケースで、今度は、図書館側が取捨選択していけばいいと思います。大ざっぱにそういう議論になると思います。

区の資料というのは区役所だけではなくて、区立の小学校、中学校、区の公的な機関を含めてです。そういう意味で、私は前回言った「新宿区立図書館の納本条例」のようなものを区として定めて、積極的に区民や区役所が、区の公的機関が、自分たちが出したものについては、自ら図書館に納本するような体制を組んでいければ良いと思っています。

### 【 会長 】

この議論の方向ですけども、私としては、提案者による確認ということをまず行い、その中で、どういうカテゴリーのものなのか、何が既に行われていて、まだ行われていないのかという、そういうことを明確にしていきたいと思っています。

で、プライオリティー（優先順位）を付けるということは目的になると思いますが、付けられないという意見もあっていいと思います。逆に言うと必ず付けなければいけないというものでもない。こういうものは全部やるべきだという意見というのも、逆に言えばあるわけで。だけど、これはもうできないと、あるいは無理だということもあると思いますので、そういう意味合いで、いただいた意見というものを明確にしていけるかなと思います。

で、ハザードマップのところまで来ましたけど、ここにあるのは区で作っているもの、あるいは都で作っているもの、それから、民間で作っているもの、あるいは研究所で作るもの、大学で作るもの、いろいろあると思いますけれども。ここで今、図書館でもハザードマップについては、もう当然だと思いますけれども、その他の資料というのが、現状では、まだ少ないのではないかという意見があります。

実際には、日本全体の地盤問題とかあり、地域の災害史みたいな部分は、新宿区、あるいは、新宿区周辺、東京全体・・・と考えると、新宿区のみは、多分なかなかないんじゃないかと思います。東京都、あるいはこの関東とか、そういうエリアでの災害スタンスではないかと思いますので、そうした資料を収集するというところでよろしいでしょうか。

#### 【 運協委員 】

地域の災害史は、会長が言われたとおりで、新宿に限定したものがあれば、新宿の地域資料でしょうけれども、例えば、東日本大震災だとか、阪神淡路とか。それは、社会科学の災害というところで収集するのであり、別に地域資料とならないと思いますけどね。

#### 【 会長 】

確かに、新宿区に限定する意味があまりないと思います。

#### 【 運協委員 】

区はいろんなセクションがあって、災害に限らず、いろんな地域のことについての歴史、例えば、教育の歴史もあるでしょうし、商業とか、会社の発達の歴史なんてのもあるでしょう。それは個別に災害をどうするかと議論するよりも、私は、区が出したものは網羅的に収集というように考えたほうがいいと思います。

#### 【 図書館側委員 】

区民に情報提供するために、区では、様々な冊子とかパンフレット、チラシ等を作っております。これを区役所の1階に、区政情報センターに、網羅的に集まる仕組みがありません。

それをこのたび、新中央図書館等基本計画で、現在の区政情報センターの仕組みを、図書館に採り入れ、新宿区が作成するものはまさに網羅的に、この図書館に集まってくる、こういった仕組みを構築していくことを掲げており、それを具体化していきます。

【 会長 】

はい。では次の「新宿区の産業」という項目ですけれども、これは地域図書館が特にやっている項目と理解してよろしいのでしょうか。

【 図書館側委員 】

新宿区内に本社のある会社の社史の収集ですが、こちらにつきましては、中央図書館と角筈図書館で収集を行っております。大体、中央図書館のほうで収集を行いまして、2冊あるものなどにつきましては、角筈図書館にも送るといようなかたちで、両方で使えるように収集作業を行っております。ただ、これは、本当に1回出ると、その後出るものではない、大変貴重な資料ですので、貸し出しはせずに、館内閲覧というかたちで図書館内で保存をしております

【 会長 】

その次ですけれども、神社仏閣の流れとといいますか、歴史とといいますか。地名のいわれのわかる資料収集、子どもたちには紙芝居が有効というお話がありましたけれども、これは、実際にはどのようなことになっておりますでしょうか。

【 図書館側委員 】

こども図書館ですが、現状としましては、子ども向けに作られた、こういった神社仏閣などの由来の分かる紙芝居というのが作成されておられません。従って、紙芝居としてこども図書館で所蔵していないのが現状であります。区でこういった資料があれば、寄贈というかたちで図書館に来るのですけれども、子ども向けに作られたものは図書を含めてないというのが現状であります。

【 会長 】

委員の提案理由として、新宿の歴史を子どもたちに周知するという、そういう範囲の資料ということではよろしいのでしょうか。特に紙芝居でなくてもよろしいでしょうか。

【 運協委員 】

小学校1、2、3年生ぐらいまでを対象とした場合、授業ですごく役に立つのが紙芝居ではないかと思っています。学校の周年行事などのときに、よくその学校の所在の歴史を調べるということをするもので、そのときに非常に役に立つと思い、提案させていただきました。

【 会長 】

逆に、その新宿の歴史についての本というのは、こども図書館にもあると思いますが、

そうした資料は、これからも収集するということでよろしいですか。

#### 【 図書館側委員 】

こども図書館では、地域資料と言われているものが冊数でいうと 350～360 冊、今、集めているところです。場所としては、こども図書館を入れて正面の手塚治虫漫画のコーナーの横に、地域資料のコーナーがあります。新宿区とか、または東京都とかで主に作った新宿区関係、または東京都関係の資料の寄贈を受けたものを配架しております。

また、地域の学校関係の方が作った資料、学校で作った資料につきましても、寄贈を受けております。

一般の出版物についても、子ども向けでそういった資料があれば、もちろん積極的に購入しているところです。

#### 【 会長 】

紙芝居は今後の課題ということで。次ですが、新聞の折り込みチラシということが挙がっておりました。収集と保存という意味で、かなり大変なことになると思うのですけれども。収集している自治体の例もありますが、新宿区でそんなことができるのか、あるいは必要があるのかというところでご意見は。

#### 【 運協委員 】

その理由の中に、「地域情報発信の1つになるため」と発言されている。いわゆる折り込みチラシをなんらかのかたちでもって、集めていくことは、お金もかかるし、場所も取られるけども、でも、逆に資料として、歴史的な資料と考えれば重要なのかなと思いました。

一方、「新宿にこんなお店があります」云々というところになってきますと、ほかのメディアでもいっぱいありますし、新宿区の図書館として、どういう選定基準で、どういうふうに出すのかという、また別の議論が出てきてしまう気がします。

#### 【 運協委員 】

私は結論から言うと、これは優先順位、低いと思います。確かにやっているところはあ。愛知川図書館（えちがわとしょかん 滋賀県愛荘町）などがやっています。この地域は、もともと新聞の折り込みチラシが少ない。それで、地域の人たちが読んでいる新聞の種類がかなり限定されており、それさえ取っておけば、かなり地域にとって役に立つことがあるわけです。ただ、都会の場合は、折り込みチラシの量も多いし、購読している新聞の種類もいろいろあると思います。

私が知っている例では、23 区内のある中央図書館で確かに折り込みチラシを置いている。それは、「どうぞご自由にお持ちください」の形態で、なぜかという図書館が購入している新聞にも、折り込みチラシがたくさん入っている。その処置に困って、「必要な方は、どうぞお持ちください」というやり方。

それから、1カ月、1年たったものを必要とするかどうかを考えると、多分もうニーズは、なくなっている。一方で、先ほど意見として歴史的価値が言われるように、それは確かにある。しかし、チラシにかける手間、コストを考えたときに、それだけの価値があるかどうかという判断だと思います。

もちろん人的に余裕があり、保存スペースに余裕があれば、面白いと思います。ただ、それはやっぱりコスト、それにかかる人手、保存スペースのコストとか、考えたときに果たしてどうなのかという意味で、結論から言うと、私はちょっと優先順位は、ほかに比べたら下がると思います。

#### 【 会長 】

ありがとうございました。その次、行きます。「学校 PTA 誌の収集」ですが、これに関して、図書館の現状を教えてください。

#### 【 図書館側委員 】

現状と致しましては、例えば、教育委員会の PTA 連合会などから送付されるもの、学校の PTA の方から送っていただいているものにつきましては、こちらのほうで保管をしているところです。地域資料室の入口付近にございます。ただ、全部の学校から送られた場合では、今度は保存の方法、場所の確保など、別の問題が出てくるということもあります。

#### 【 運協委員 】

自分の子どもの教育問題で、「〇〇小学校は、すごい教育熱心らしい」といううわさが出ると、みんな、そこに行かなきゃという雰囲気になることがあります。

学校 PTA 誌は、そういったうわさで、みんなが迷うのを防ぐ役割があるのでしょうか。例えば、それを借りて見ることで、「あ、この小学校もこんなこと、やっているんだ。素晴らしい教育をされているんだな」って、地域のお母さんが勉強できるっていう機能はありますでしょうか。

#### 【 運協委員 】

あると思います。それぞれの学校で出している PTA 誌は、PTA 連合のほうで、毎年集めて、その中で賞を付けたりもしているのですけれども。そこで保護者の方が、どういう学校か知る手だてにはなっていると思います。

#### 【 運協委員 】

であれば、もう全校からちゃんと PTA 誌を配付していただくようにして中央図書館に来れば、全校の資料が読める。毎月、更新されるっていうことが分かれば、皆さん、そこに行つて勉強されると思います。間違つた情報に左右されやすい若い世代に、とても有効だと私は思います。

### 【 運協委員 】

これは明らかに、さっきの新聞折り込みチラシより優先順位は、高い話だと思います。そこで伺いたいのは、学校では50年記念誌だとか、100年記念誌とか、出すわけですよね。教育委員会として収集していると思いますが、その保存がどうなっているのか。最終的に、私は、ちゃんと区立図書館が保管して、永年保存をするべきだろうと思います。

### 【 運協委員 】

学校で作った通年の冊子などは、教育センターに送って、教育センター中の図書室で保存している状態です。例えばそこに送るためには、毎年、「この袋に、これとこれとこれの資料は必ず入れて送ってください」という袋が各学校にあります。その出版物ができた場合には、そこにに入れて送り学校要覧や、50周年をやった場合には、周年の式典で作った冊子などは、必ず送るという仕組みになっています。これは収集方法にかかわってくる。

### 【 運協委員 】

新宿区に関する行政資料も同じですが、そうやってある特定の分野のものを特定のセクションが集めたときに、果たしてどれだけ利用されるか。私は図書館のほうが、言ってみれば、教育についての全体の本もある。だけど、小学校、中学校のものだけは、教育センターの図書室に行ってくださいというやり方が、本当にいいのかどうか。私は、今回、メディアプラザ（新中央図書館の仮称）というかたちでやるのであれば、最終的な保存場所として、やっぱり区立図書館、中央図書館が機能するべきと思いますよ。

あるいはさっき出てきた学校案内。学校案内は、重要な資料だと思います。これは当然、公立、私立の学校で新宿区内にあるものを含めた収集をしていって、学校ごとにファイルボックスに整理し、学校ごとの資料が網羅的に検索できる、その学校については調べられるという形にしていったほうがいだろうと思います。

### 【 会長 】

恐らく新宿区にたくさんの私立学校があるので、その辺をターゲットに収集の範囲を広げるという意味で検討をするっていうのも1つ、ここには含まれると思います。学校関係資料ということですね。で、この教育センターと図書館との関係は、現状はどうなっていますか。

### 【 図書館側委員 】

教育センターは、教職員のための研修施設ということで、目的が限定されています。ということは、学校案内を置いていても、一般の方が出入りして、そこで見るということは、あまりないと思います。だからこそ、図書館における情報提供が必要になると思います。



必要な資料は集めていますけれども、その目的が限定したままになっています。図書館が、そうした施設との連携を考えていかなければいけません。せっかくそこに集まる資料を日曜日も祝日も夜間においても運営されている図書館、誰でも出入りできる図書館に集約して持ってくる。図書館が資料を作るというかたちではなく今、情報を収集している目的が限定された施設と、いかに連携して利用しやすい仕組みを作っていくのか。この辺が非常に大事になってくると思います。

#### 【 会長 】

はい。ありがとうございます。では、ここの件に関してはこれでよろしいでしょうか。学校関係資料という広いジャンルと考えられるということにしたいと思います。

その次ですが、定点写真集ということで、これは、新宿区の歴史的な資料という意味合いを持っているんだと思います。

これは、現状出版されていない物については、当然、集められないですがどのようにして収集するのかという問題もあります。

#### 【 運協委員 】

当然、新宿についての定点観測であれば、絶対集めるべきですよ。民間の出版社で出していれば、それは収集する。それ以外に、区がやはり定期的に撮影しているのであれば、わざわざ図書館が、それを冊子にして収集する必要はない。でも、それが冊子として出されているのであれば、優先順位の高い収集対象になると思いますよ。その他に、区としては、ホームページで公開することはあり得ますよね。

#### 【 図書館側委員 】

中央図書館では、新宿区に関する写真が載った本は、必ず収集をするという基準で収集しております。ただ、歴史博物館というところもございまして、古い時代の写真は博物館のほうが所蔵しています。それから、写真だけの場合は保管用の冷蔵庫が必要などの諸問題があるため、中央図書館としましては出版されている物で、かつ、新宿の写真が載っている本という物については、継続的に今、収集しているところです。

#### 【 運協委員 】

そうだとしたら、これは、博物館と図書館が連携するというのが一番いいと思いますね。例えば新宿デジタル写真館などを、ネット上に構築していけばいいわけですよ。あとは、著作権だけの問題だから、写真館の方の許諾が得られるものについては、デジタルで公開していけば、子どもたちも新宿の調べ学習とかで使えるという話になるとと思いますね。で、おっしゃるとおり、冊子については図書館が収集する。写真そのものは、博物館など他の区施設とも連携した上で、やっぱり新宿デジタル写真館を立ち上げるのがいいと。

【 会長 】

ありがとうございます。では、その次ですけども、「都市と建築関係資料」ということですけど、提案委員の方、ご趣旨説明をお願いします。

【 運協委員 】

私が提案しましたので、ぜひ、第一優先にさせていただきたいと考えている課題です。とは申せ、現実的にはいわゆる情報開示の問題とか、守秘義務等の問題があります。実際には、新しい建物等を含めて、都市計画課で情報は見られるようになっているわけです。

考え方としては、都市計画ならびに建築の関連情報は、一般の人用にメディアプラザ（新中央図書館の仮称）が、大きく開示すべきだと。その利点は相対的に比べられるってことがあるわけですね。たくさんあることでもって比べられる。あるいはそれを（まち）全体として見ることでもって、町の構造が分かるとかですね。

日本は、非常にこの点が遅れていまして、その規模内容なり、あるいは計画内容なりをうまく整理していけば、私は都市ならびに建築の関連資料を新しい中央図書館で積極的に開示していくことを提案しておきたいと思っております。

【 会長 】

都市計画課が現在、持っている資料は、すべてアーカイブを持っているという認識でよろしいんですか。

【 運協委員 】

そういうことですね。と同時に新しく建てる建物は、建築確認申請が必要です。その建築確認申請の概要書は全部、建築指導課か都市計画課が保管しています。ですから、個別にいけば、それは、ここの建物の建築確認申請書の概要を見せてくださいというかたちでもって見ることは可能です。

【 運協委員 】

新宿メディアプラザの中には、公文書についても同じ施設の中で提供していこうという趣旨がありますので、そちらでカバーされるんだと思います。

で、問題は、この地域資料として、どこまでを図書館で収集して保存し、提供していくかということだと思います。そうしますと、都市の中でも新宿が1カ所でも入っていれば、これが地域資料の扱いなのか、例えば、東京都全体、さらには日本全体の中で、たまたま新宿の1カ所が取り上げられているというふうなものについて、どこまで収集するかということが、すごく難しいと思いますね。

地域資料に置くのか、それとも、一般の建築関係、都市計画関係、災害関係のところに着くのか。いずれ配架の基準とか、収集基準の中で検討していただければと思いますね。

差し当たり、こういうものは、新宿について扱われているのであれば、当然優先順位が

高くなるということだと思いますが、いずれは同じような問題がほかの分野でも起きてくると思います。

#### 【 会長 】

ありがとうございました。それでは(資料編)の部分はこれで、一応確認したということにしたいと思います。優先順位について、既に行っているところ、連携でできるところ、これから新宿区の図書館が取り組まなければいけない、新宿区の図書館でしかできないこと。いろいろな観点が出るのではないかと思います。それから、図書館でなくても、ほかでもできること。いろいろあると思いますので。その観点をどうするかということが課題です。

今回の提案の中で、プライオリティーの高いものという項目が、既に指摘もあります。議論の部分は、どういうふうにするかなんですけど。まず、新宿区の図書館でしかできないこと、あるいは新宿区の図書館が優先してやるべきことというものを、一番に持ってきてほしいと思うのですけれども。ご意見ございましたら、お願い致します。

#### 【 図書館側委員 】

今、私どもは、区政情報センターに行政資料が集まる仕組みを図書館にも持ってきていたいと考えています。区各課は、パンフレットや、冊子等を作ると、区政情報センターに送るわけですが。それを区政情報センターだけではなくて、必ず新しい図書館にも送るように周知をしていきたいと考えています。

それは、図書館は多くの方が利用でき、土曜日も日曜日も祝日も夜間においても利用できる施設だからです。一方、区政情報センターは5時で、きちっと閉まってしまいます。そこで利用できない人を利用できるように環境を整えていきたいと考えます。これから具体的な方法について、検討していきたいと考えています。

#### 【 運協委員 】

まず、区政情報センターなどは、資料の収集を根拠付けているような区の条例っていうのはありますか。つまりそれが、将来にわたって、きちんと収集、保存されるような態勢が、安定してなされているのかどうか。

もう1つは、雑誌っていうのはどうなっているか。タウン誌だとか、新宿区内で刊行されているいわゆる逐次刊行物はいろいろあるだろうと思います。

そういった冊子を含め、どこかで考えておかないといけない。地域資料の大事な部分なので当然、網羅的な収集の対象にしてもらいたいと思います。その2点を伺いたい。

#### 【 図書館側委員 】

現在、区政情報センターに、各課が発刊している資料が届く仕組みは区政情報センターを管轄しているところの要綱で定めています。

【 会長 】

後段のほうですけども、今、ここにある冊子という意味合いでは、図書ではなく雑誌、新聞ということでしょうか。図書館では、どんな雑誌、新聞の収集を現在されているかということですが。

【 図書館側委員 】

雑誌や新聞についてということですが、点数につきましては、こちらは年報に記載しております。今のところ、区内で出されている冊子、例えば、地域センターで出している地区協議会発行のコミュニティ紙などは、送ってきていただいているものについて収集を行っております。

ただ、委員ご指摘の冊子の範囲ですが、区内在住の民間の同好の士が、集まって作っているところまでとなりますと、こちらも把握し切れていないところもありますので、収集できていないこともあるかと思えます。

あと雑誌は、今のところ、寄贈でいただく物、購入している物と2種類ございます。その中で地域資料に値する内容か否かは、即答が難しい部分です。

【 運協委員 】

そういう意味で、どのぐらいコミュニティ誌類が作られているのかという把握を、やったほうがいいと思いますね。なかなか難しいかもしれませんが。つまり、先方が好意で送ってきていただける物は当然、図書館は収集している。でも、それ以外の物もあるので、新たに寄贈依頼をしなければいけないわけなんです。

せっかく地域資料の充実を図るのであれば、そもそもそういうものがどれぐらい出ているのかということ、区民の協力も得て、把握される努力はされたほうがいいと思います。

【 会長 】

はい、それではなかなかプライオリティー（優先順位）の議論には、つながらないかもしれないんですが、例えば既に行っているものについては、ちょっと除きまして、まだ行っていないものというですね、そういうふうになりますと、どれがより優先順位が高いかということについて、ご意見いただきたいと思うんですけども。いかがでしょうか。

今、図書館として対応していないものとしては、学校関係、新聞の折り込みチラシ。それから、都市関係。それから、これはあるのかなのか分からないけど、さっき言った神社仏閣の問題も、非常に把握し切れていないところだと思います。

移転した先で、ひいては新中央図書館で実際にどのように、これを考えるかということ、を内部でも練っていくということになるので。どれが一番、やってほしいものなのかという優先順位を付ける。将来的に新中央図書館の段階で、ここでの項目は最も優先順位を高く集めると。そんなことのイメージでいいと思うんですけども。

【 運協委員 】

私がちょっと考えたのは、PTA だけじゃなくて、学校関係全体をお願いしたい。図書館としてやるのですから、公立だけじゃなくて、私立も含めて。網羅的な収集をお願いしたいという考えでございます。

【 会長 】

ありがとうございます。先ほど出ましたハザードマップなどの関係は、地域資料という範疇（はんちゆう）と、もっと広い範囲ということもあると思います。そして、区政情報センターで収集している資料については、連携の中で行うということになると思います。その他、優先順位として、これも必要だという意見があれば、それを挙げていただければと思います。

【 運協委員 】

私は、ほかの図書館には依存できないようなものについては、これは新宿区立図書館として、当然優先順位、高いだろうと。新宿区が出したもの、新宿区が編集・発行したもの、新宿区内にある公的な機関が編集、発行したものっていうのは、これは優先順位が高い。

それから、優先順位が高いということの意味は、言い換えれば、そのカテゴリーとか、その分野の本の網羅性を高めるということです。優先順位が高いから、その本を1冊入れたからもういいという話ではなくて、それに該当する出版物は、網羅的に集めるってことです。それが、私は、優先順位が高いということの本当の意味だろうと思います。

地域資料の中での優先順位の決定ということですので、前から言われているように、新宿で出されたものというのは、優先順位が高い。次は、新宿について書かれたものです。これは、必ずしも新宿で編集、発行してなくて、それ以外のところで作るってこともあります。ですが、新宿について触れられている、本の中の一部でも触れられているものっていうものもありますが、私は新宿が出したものに比べれば、優先順位は下がるだろうと。

最後、3番目のところは、新宿にゆかりの人物が書いたものですね。これは、もういろいろ考え方、ありますけども。新宿の図書館以外でも、そういうものは収集している可能性があるという意味で、私は、ちょっと優先順位は下がるだろうと。もちろん保存スペース、そういうものを収集するためのコスト。そして、それを整理するための人的な職員。そういうものに余裕があるのであれば、そういうものも当然、含めて収集して、地域資料のエリアに置くべきだろうと思います。

【 会長 】

はい、ありがとうございます。ほかの委員の中で、ほかにご意見、あればなんですけども。今の運協委員の3つに分ける方法で考えますと、どれがどういうふうに当てはまるかということが、おのずと決まってくるんですが。新宿での公的出版物というところを第一にするとすれば、学校関係資料とかですね。それから、ハザードマップは、そのとおりな

のですけども。それから、よく建築の概要書ってというのは、どういうところなのか。

#### 【 運協委員 】

多分、私が申し上げている、都市ならびに建築の関連資料そのもののまとめは、都市計画課だと思います。つまり図書館ではないと思うのですよ。つまりなんらかの、そういう担当部署が、やるかやらないかという話になってしまいますので。それで実現性っていう問題はちょっと気にしていたのです。

建築に関するプロセスを踏む中では、現実、図書館の方ではできないでしょうし。都市計画課では資料があるだけ。ですから、それを一般に公開できるようなかたちまでには、なんらかの編集作業みたいな、入ってくるのかなと。で、そういう過程の中で順位が落ちてしまう可能性があるのかなというのが懸念していたことなのです。ただ、これからの動向をフィードバックしてもらうことで、状況把握できると思っています。

#### 【 会長 】

はい。ありがとうございます。続けて新宿についてということになると、この中では定点写真が挙げられると思います。それから、神社仏閣というもの。これは、新宿の歴史という関係であれば、既に収集しているものもある。で、この中には、新宿にゆかりの人物というものは今のところ、入っていませんので、ここは、その次のランクということではありますが。ここにはないので、ちょっと対応できないですけど。そういう優先順位の方向で資料のカテゴリーを見るということで、よろしいでしょうか。委員の方々でご意見、ある方、いましたら。

#### 【 副会長 】

今までの話の中で、どのレベルでその優先順位を付けるかっていうことをまえから、3つぐらいのカテゴリーに分ければ、なんとかなるということなのか。もう少し細かくやっておくべきなのは、よく分からないところもあるのですが。

で、先ほど、新聞のチラシよりは、折り込みチラシより PTA のほうが優先順位が高いと合意が取れたように、理由になっている視点というか、基準みたいなものを、ここでは挙げていけば良いと思います。

それは、消費情報よりも、学校教育関係の情報のほうが、優先順位が高いと思ったのか。チラシのほうが鮮度が低いので、優先順位が低いって考えたのか・・・

今、ざっと聞いていて資料の媒体、刊行形態とか、情報の新しさとか、鮮度とか、今、普及度ですかね。あと、利用する、利用が想定される人、対象とか。あとは、新宿区が出している、出していないのも、刊行者や出版社で判断。あとは、メディアの種別、ほかのところが集めているか否か、その利用可能性とか。多分いくつか視点があると思います。

そういった視点の中で、どれが図書館にとって、あるいは図書館の利用者にとって必要度が高いということの視点みたいなことを少し提供すればいいのだろうと思います。で、

結果的には、最終的にカテゴライズ（分類）して、新宿区が作っている行政文書は優先順位が高いので、網羅的に集めるとか。で、写真については、手に入ったものだけ集めるとか。なんか、そういう最終的には、そこを目指すのだなと思ったのですね。

で、どうも今、伺っていると、刊行形態のほかに、なんかジャンルというか、種別というか。あと、どういう人が利用するか。どのぐらいの人が利用するかっていうところが、結構重要なポイントかなと思いました。

#### 【 会長 】

ありがとうございます。それでは、今、プライオリティー（優先順位）というところで、あまり明確にはならなかったのですが、議論のまとめ方としては、このようなところで、よろしいでしょうか。

次の議題ですが、新宿の公的機関で出版したもの。ここに挙げたのは、例えば、学校関係。その次が、新宿に関するもの。例えば新宿に関する写真とか。それから、その次のランクとしては、新宿のゆかりある人の著作。これは、多分こちらのほうにも、そういう例は挙がってると思うんですけども。そういうようなかたちで、優先順位を付けていくということよろしいでしょうか。

はい。では、次の議論に移りたいと思います。

「地域資料の収集」で、「(収集方法)」というところですね。ここについてなんですけど、確認をしていると、それで終わってしまうので。

これ、収集方法と分けたのは、どういう場所に置くのか、スタッフの問題、新宿区内で出版されたものを網羅的に収集するなどかなり大規模な収集方法として集めるということが挙げられております。

最初の郷土資料コーナーの設置ということですけど、これはもう既に今もありますので、あるいは展示場とする場合に、図書館の中に、そういう展示施設を置くのかどうかということです。これ、展示まで入れますと、収集方法から離れてしまいますので、ちょっと展示は別にしたいと思います。資料コーナーを置くということは問題ないと思いますね。

その次です。これは、ネットで見られるものをデータ整備するという。これ、編集作業になります。ここまで踏み込んで、今回、議論すべきなのかということがありますが、次の議論の中で、ICT を使った情報、あるいはネットでどう発信するかという議論になると思いますので、置いといてもよいでしょうか。

#### 【 運協委員 】

そんなに難しい話ではなく、今、既にできているシステムがありますので、それをちょっと拡充、リンクを張るなどすれば、できそうだなと思ったものですから、これ、提案したのです。

で、それにプラスして、先ほどからの議論で、区立図書館でしかできないものというお話があったのですが、特に文化財。地域文化部でも、区指定のものは公開しているんです

よ。ところが、都指定のもの、国指定のものは、全く出てこない。私はおかしな話だなと。私は地域住民として、新宿区内に、国指定のもの、本当はないのかなと思って10分ぐらい探したらあるんですね、立派なものが。他区では国指定、都指定、区指定のものを全部写真入りで出てくるサイトもある。

ですから、そういうものを整理してやっていただければ。私は、新しい仕組みまで求めてないですよ。ですので、今のものを少し拡充していただけないかという要望です。

#### 【 会長 】

はい。これはICTの活用というところで、この図書館が、どう今後、ICTを使っていくかというようなことの議論の中で、出てくるほうがいいのではないかなと思います。ここではここまで。

それから次が、「新宿区を代表する著名人」という方が、本をセレクトし、資料コーナーを作るということですが。時間がないので、こうした制度はどうかという提案。

次がスタッフの能力ということになるのですから、これ、直接資料収集と、ちょっとかわらない可能性があります。スタッフが資料収集するのか、スタッフが地域資料のサービスをする・・・ここも現段階では、少し置いておきたいと思います。

その次ですけども、貸出し履歴、これはちょっと難しいのではないかなと思います。さまざまな履歴の議論があるのですけども。現在のシステム自体が履歴を持たないシステムになっております。これはかなり様々な問題が出てきますので、難しいのではないかなというふうに思います。

次の展覧会などのアーカイブ。これはもう資料収集の、資料の中身とかなり近い部分があります。新宿の公的機関で出された資料というところと、かなり近いのではないかなと思います。公的機関が発行した資料収集の中に入る。そういった扱いでよろしいでしょうか。

その次ですけど、もうちょっと細かいところで公的なもの、さらに私的なものというところまで踏み込んで網羅的収集ということで。かなりこれ、範囲、広がると思います。それを実現するために、その次の項目として、条例を定めて、収集をするという。これは国会図書館でやっている納本制度を新宿区版に縮小するというイメージではないかなと思います。そして、最後のところが、資料を電子化するという問題になる。これは、収集した資料を基に、それを電子化して公開するということになるので、ICT活用というところでも議論するというので、ちょっととどめておいてよろしいでしょうか。

今、出た収集方法の中で、取り上げていない手法も結構あると思います。ですから、そこをどういうふうに優先順位を付けるのか、ご意見をいただければ。

#### 【 運協委員 】

さっきの地域資料についてのことですから、区が出したものについては、基本的には、図書館に対して寄贈をしてもらうようにしたほうがいいと思います。つまり費用の発生を



極力避けるという意味では。そうすると、収集実現に向けた課題として、納本時に発生する費用負担をどのように考えていくかが問題となる。

まず、資料搬送は区内便っていうか、区が公的にやるメールサービスがありますので、当然それを使う。

それ以外に、例えば、自主的な団体、グループが、これ、ぜひ図書館に入れてもらおうと思ったときに、郵送でこれをやるというふう考えたときの郵送料の負担。これは何か、優遇措置、減免措置みたいなものが取れないのかどうかと考えます。購入費用を多少なりとも支払い、余計な経費を無くす。そうしないと網羅的収集をしたときに、ものすごいコストがかかる。だから、基本的には寄贈です。

そこで、図書館法の第9条第2項で、「国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる」となっている。これの延長線でぜひ考えてもらいたい。

広く区民に見てもらおう、場合によっては、区民以外の人にも見てもらおうということで、提供する側は、原則無料、代金を請求する場合でも、半額とか3分の1程度にしてもらうという趣旨で行きたい。そのためには、やっぱり条例制定が必要ではないかと考えました。

収集方法としては、寄贈、交換、購入、これに尽きると思います。なるべく寄贈をしてもらうということにしたい。でも、民間や、個人が出したものについて購入する必要があるのであれば、定価の半額とか3分の1で、それは買えるように特例措置を設ける。そのためには条例が必要だろうと。

実際には、漏れは出てきてしまう。でも区民の関心を高める、それから、図書館の存在意義をアピールするという意味で、私は効果的だろうと思います。自主的に、区で発行したものが、かなりたくさん集まってくる実質的な意味合いと、戦略的に図書館をアピールしていくことの、その姿勢を示すという意味でも、私は重要だろうと思います。

## 【 会長 】

ありがとうございます。恐らく、この納本条例をもし作ったときに、一番問題になるのは、民間出版物ではないかなと思います。新宿区はたくさん出版社がありますので、そこから出ているものを全部買い上げるとなると、これはものすごい費用がかかると。それをどういうふうにして予算化するかっていうことが非常に難しいのではないかと思います。ですから、そこをどうするか、恐らくこの条例の課題なんじゃないかと思います。

収集の方法として、条例ということは考えながらも、やはり収集として、「こういう方法があるのではないか」というところを検討していくことが必要ではないでしょうか。

収集方法について、きょうの議論として、プライオリティー（優先順位）を付けるなどということは難しいですが、一番は網羅的に収集するという方法に尽きているのではないかと思います。その網羅的に収集するときに、条例というのも1つの案であり、そして、それ以外の収集方法というところで、より公的な機関に、より多く声を掛けると。これは、学校を含めたということですね。それは、公立学校だけではなくて、私立の学校にも、で

できれば声を掛けていただいて、そういう資料、刊行されるものがあれば、そういうものを集める。

そして、もう1つは、いわゆる民間の出版物について、調査しなければならないのではないかなと思います。新宿について、どのくらいのものが具体的に出ているかと。調査手法は検討することとして、見極めというのは、図書館の中で検討していただければと思います。そうすると、恐らくここに挙がってきたようなことのかなりがクリアできていくのではないかなと思います。

#### 【 運協委員 】

ちょっと次回に向けて、今も出ていた民間の出版社なのですけれども。私、自分で提案しといて、あまり細かいところは確かに制度設計してなかったのですけどもね。むしろ心配していたのは、例えば、新宿区内にさまざまな宗教団体とか政治団体ってありますよね。こういうところは、自分たちの活動をアピールしたいから、もう図書館にとにかく置いてほしい。少し注意が必要ではないかなと思います。

私がここで考えていたのは、公的機関です。だから、場合によっては、民間出版社は、私は除いてもいいと思っています。学校も当然含めて。

あと、個人で盛んにいろいろとお書きになって、自費出版されている方もいらっしゃいます。で、こういうものについての取捨選択は、最後は図書館に絶対に任せないと、自分が寄贈したり納本したのに、図書館に行ったら、その本がないじゃないかっていうトラブルが必ず起きるのですよね。だから、その最終的な取捨選択は、図書館にあるということも示さなくちゃいけません。そこまで含めた条例で考えていただければ。

そういう意味で、取捨選択のイニシアチブっていうか、主導権はちゃんと図書館が保てるようにすると。そうやって、広く公的な機関、公益性の高い組織、団体のものを集めるということは、やはり図書館の目的にかなっているだろうと思います。

#### 【 会長 】

はい、ありがとうございました。このようなかたちで地域資料の収集というところの議論を、今日で終えられたのではないかなと思います。

それでは、長い時間、議論、大変ありがとうございました。それでは次回、3月22日が第4回ということで。これで、おひらきにしたいと思います。おつかれさまでした。

(了)